

議案第 26 号

平成 16 年度大野郡 5 町 2 村合併協議会会計
補正予算（第 3 号）について

平成 16 年度大野郡 5 町 2 村合併協議会会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

平成 17 年 3 月 3 日提出

大野郡 5 町 2 村合併協議会
会 長 芦 刈 幸 雄

平成 16 年度大野郡 5 町 2 村合併協議会会計補正予算（第 3 号）

（歳出予算の補正）

第 1 条 歳出予算の補正の項目の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第 1 表 歳出予算補正」による。

第 1 表 歳出予算補正（第 3 号）

（歳 出）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	補 正 額	計	説 明	
報酬	1,960	0	1,960	委員	
職員手当	200	0	200	時間外手当	
報償費	700	500	200	講師謝礼 新市名賞品	500
旅費	3,161	915	2,246	普通旅費 特別旅費 費用弁償	915
需用費	9,070	0	9,070	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 修繕料 光熱水費	
役務費	1,300	1,415	2,715	通信運搬費 振込手数料 協議会委員損害保険料 車検手数料 公用車任意保険料 広告料	1,100 315
委託料	3,657	0	3,657	情報システム統合監理委託料 例規策定委託料 ホームページ作成委託料 会議録作成委託料 プリンタ保守点検料	
使用料及び賃借料	5,432	0	5,432	事務室使用料 会議室使用料 パソコン等賃借料 デジタル印刷機賃借料 コピー機使用料 会場使用料 駐車場使用料	
負担金補助及び交付金	1,740	0	1,740	臨時職員人件費負担金	
公課費	18	0	18	自動車重量税	
予備費	184	0	184		
合 計	27,422	0	27,422		

報告第 3 3 号

農業委員選挙区定数について

農業委員選挙区定数について、別紙のとおり報告する。

平成 1 7 年 3 月 3 日提出

大野郡 5 町 2 村合併協議会
会 長 芦 刈 幸 雄

選挙による農業委員選挙区定数算出資料

平成17年2月24日現在(選挙管理委員会調製後数値をもとに算出)

町村名	選挙人数 (人)			選挙人人数比率 (%)	選挙人人数 (人)	算出委員数 (人)		
	H17.2.24	H16.4.1	増 減			H17.2.24	H16.4.1	増 減
三重町	1,912	1,678	234	0.18277	5.48322	5	5	0
清川村	795	716	79	0.07600	2.27990	2	2	0
緒方町	2,385	2,170	215	0.22799	6.83969	7	7	0
朝地町	1,385	1,424	39	0.13240	3.97190	4	4	0
大野町	2,054	1,929	125	0.19635	5.89045	6	6	0
千歳村	982	931	51	0.09387	2.81617	3	3	0
犬飼町	948	952	4	0.09062	2.71867	3	3	0
計	10,461	9,800	661	1.00000	30.00000	30	30	0

報告第34号

主な合併準備調整項目について

主な合併準備調整項目について、別紙のとおり報告する。

平成17年3月3日提出

大野郡5町2村合併協議会
会長 芦刈幸雄

合併準備会 調整結果

協定項目	大項目	中項目	小項目	調整方針
26 (2)	消防防災	災害対策	災害時の相互応援協定	新市において、すみやかに相互応援協定を締結する。
			自主防災組織	自主防災組織は、自治委員を中心とした組織とし、その隊員は新市のすべての世帯とする。 規約は三重町に準じて制定する。
			災害に関する届出・証明	罹災証明及び罹災証明申請書の様式を三重町に準じて作成する。尚、罹災証明申請書の添付書類は写真とする。 罹災証明手数料は、新市において徴収する。(1件につき300円) ・火災の罹災証明は、消防本部で証明する。ただし緒方町、朝地町の区域については消防事務委託により、竹田市消防本部の取扱によるものとする。 ・風水害の罹災証明は、災害担当課で証明する。
			災害対策に関する補助金、負担金	新市において、大分県防災行政無線運営協議会に継続して加入する。尚、大分県高度情報システムについても逐次災害情報を把握するため、本庁、支所ともに継続して加入する。負担金の額は、協議会の決定された額とする。 大分県山岳遭難運営協議会に加入する。負担金の額は、協議会の決定された額とする。 大分県防災ヘリコプター運航連絡協議会に継続して加入する。負担金の額は、協議会の決定された額とする。
32 (5)	高齢者福祉	生活支援ハウス	施設の管理・運営	管理・運営形態は現行どおりとし、新市において指定管理者を指定する。
		在宅介護支援センター	基幹型在宅介護支援センターの設置	基幹型在宅介護支援センターは直営とし、本庁に設置する。
			施設の管理運営	公設の地域型在宅介護支援センターの管理運営は現行どおりとし、新市において指定管理者を指定する。
			事務事業の委託	地域型在宅介護支援センター運営事業は委託事業とし、新市において決定し委託する。
			委託料	地域型在宅介護支援センターの運営委託料については、補助要綱に基づく基準額とする。
		デイサービスセンター等	施設の管理運営	公設のデイサービスセンター等の管理運営形態は現行どおりとし、新市において指定管理者を指定する。
		老人憩いの家	施設の管理運営	老人憩いの家の管理運営形態は現行どおりとする。管理運営を委託している施設は指定管理者を指定する。直営で運営している施設に関しては、指定管理者の指定も含め効率的な運営を検討する。
老人軽作業所	施設の管理運営	老人軽作業所の管理運営形態は現行どおりとする。管理運営を委託している施設は指定管理者を指定する。直営で運営している施設に関しては、指定管理者の指定も含め効率的な運営を検討する。		

26 消防防災事業の取扱い
(2) 防災事業の取扱いについて災害予防及び災害時対策は、合併までに調整し体制を確立する。

32 高齢者福祉事業の取扱い
(5) 福祉施設等については、新市に引き継ぎ、その事業内容、運営方法等は合併までに調整する。

合併準備会 調整結果

協定項目	大項目	中項目	小項目	調整方針
41 (1)	農林水産事業の取扱い	林業関係業務 国・県事業	ほだ木造成緊急支援事業 (県の要綱による)	新市においてほだ木造成緊急支援事業を実施する。町村単独、上乘せ補助は廃止する。
		林業関係業務 単独事業	市有林管理事業	新市において市有林の監視、手入れ等を実施する。 新市に看守人及び官行造林看守人を置く。 市有林部分林の分収歩合を市3割、造林者7割とする。
			有害鳥獣被害防止機器貸出事業	有害鳥獣被害防止機器貸出事業を廃止する。
41 (3)	農業振興関係事業	国・県関係補助事業の取扱い	ブランドニッポン農産物供給体制確立事業 (土地利用型作物対策事業)	新市が、事業主体として実施する事業については、実施しない。 ぶんご大野農協が事業主体として実施する事業については、新市においても実施する。
			ブランドニッポン農産物供給体制確立事業 (有機栽培等ブランド化事業)	新市において、実施する。
			農業生産総合対策条件整備事業	平成17年度は、実施しない。
			集落営農確立型水田農業推進事業	実施については、新市における振興方針及びむらづくりビジョンにそって、集落営農に取り組んでいる集団で、新市において実施する。
			大分の茶産業確立体制整備事業	新市においても、継続して実施する。
			環境にやさしい葉たばこ産地育成事業	実施については、新市における振興方針に準じて、継続して実施する。
			園芸産地改革促進生産対策事業	産地形成を促進する必要があるため、新市においても継続して実施する。
			施設園芸償還金負担軽減対策事業	新市においても、事務を継続する。
			経営構造対策事業	新市においても、継続して実施する。
			むらづくり組織活動支援事業	新市において、振興方針及びむらづくりビジョンにそって実施する。
45 (2)	下水道事業	維持管理	維持管理方法(管理の委託)	1.公共下水道、農業集落排水事業の維持管理方法は、現行のとおりとする。ただし農業集落排水事業の汚泥の処理方法については、新市において統一を検討する。
		排水設備に関すること	排水設備の管理に関すること	1.公共下水道事業の排水設備の管理に関する罰則については、現行のとおりとする。 2.農業集落排水事業の排水設備の管理に関する施設改善命令、罰則については、清川村の例による。 3.農業集落排水事業の排水設備の管理に関する施設使用の停止、排水設備の切離については、三重町の例による。
		新設等の費用負担	排水設備の新設等に要する費用負担	1.排水設備の新設等の費用負担については、三重町の例による。
		加入金(分担金)	分担金の納入、収納	1.受益者分担金の納入は、「下水道事業受益者分担金納付書兼領収証書」により、会計窓口又は指定金融機関、収納代理金融機関の本店・支店の窓口で納入する。 2.下水道受益者分担金の収納事務は、大野支所下水道担当課で行う。 ・本所会計課は、「納付済通知書」を本所下水道課を経由し、大野支所下水道担当課へ送付する。 ・大野支所下水道担当課は、納付済通知書により消し込み処理と報奨金の事務処理を行う。
45 上下水道事業の取扱い (2) 下水道事業の取扱いについて 維持管理方法は、公共下水道は現行のままとし、農業集落排水事業は合併時に統一する。 使用料の徴収方法、工事の実施方法・費用負担は合併時に統一する。				

非常勤特別職報酬一覧

- 12 特別職の身分の取扱い
 (2) 教育委員会の委員、選挙管理委員会の委員、固定資産評価審査委員会の委員及び監査委員の(中略)報酬の額は、現行の報酬額及び同規模の自治体の例をもとに合併までに調整する。
 (4) その他の特別職については、新市において引き続き設置する必要のあるものは、現行の任期、報酬額等をもとに調整し、合併時に設置する。
- 26 消防防災事業の取扱い
 (1) 消防事業の取扱いについて
 消防団員の報酬及び費用弁償については、現行報酬額及び同規模の自治体の例をもとに合併までに統一する。

委員等の名	三重町		清川村		緒方町		朝地町		大野町		千歳村		犬飼町		豊後大野市		備考
	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	
情報公開審査会委員	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	8,800	日額	専門的知識を有する識見者
"															4,600		その他の委員
個人情報保護審査会委員			4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	8,800	日額	専門的知識を有する識見者
"															4,600		その他の委員
自治委員																	均等割 9,200円/月 世帯割 140円/世帯
交通指導員	65,000	年額	65,000	年額	65,000	年額	64,000	年額	65,000	年額	65,000	年額	65,000	年額	65,000	年額	
ダム対策委員会委員					4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額					4,600	日額	
総合計画審議会委員					4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	
総合振興企画審議会委員	4,600	日額	4,600	日額											4,600	日額	
総合振興企画諮問委員会委員																	
行政改革審議会委員															4,600	日額	
行政審議会委員					4,600	日額			4,600	日額							
行政改革推進委員会委員							4,600	日額			4,600	日額	4,600	日額			
行政改革懇談会委員	4,600	日額															
やすらぎ住宅団地審査委員会委員							4,600	日額							4,600	日額	
朝地町交流とにぎわいの拠点施設貸付審査委員							4,600	日額							4,600	日額	
道の駅あさじ関連施設運営委員							4,600	日額							4,600	日額	
国際交流員(CIR)			312,000	月額	316,000	月額	317,000	月額							備考に記載	月額	月額32万円以内とし市長が定める額
選挙管理委員長	5,700	日額	5,200	日額	5,200	日額	5,100	日額	5,200	日額	5,200	日額	5,200	日額	5,700	日額	
選挙管理委員	5,600	日額	5,100	日額	5,100	日額	5,000	日額	5,100	日額	5,100	日額	5,100	日額	5,600	日額	
不在者投票管理者	7,600	日額	8,400	日額	8,000	日額	8,300	日額	9,400	日額			9,200	日額	9,400	日額	
不在者投票立会人	5,600	日額			8,400	日額	8,300	日額	8,600	日額			8,400	日額	8,600	日額	
投票管理者	9,400	日額	8,400	日額	9,200	日額	8,300	日額	9,400	日額	9,200	日額	9,200	日額	12,700	日額	
開票管理者	8,000	日額	6,200	日額	9,200	日額	8,300	日額	8,000	日額	9,200	日額	7,800	日額	10,700	日額	

金額の()は謝礼金等
 委員等名の段下がり分については統合されたもの

非常勤特別職報酬一覧

委員等の名	三重町		清川村		緒方町		朝地町		大野町		千歳村		犬飼町		豊後大野市		備考
	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	
選挙長	8,000	日額	7,800	日額	9,200	日額	8,300	日額	8,000	日額	7,800	日額	7,800	日額	10,700	日額	
投票立会人	8,600	日額	8,400	日額	8,400	日額	8,300	日額	8,600	日額	8,400	日額	8,400	日額	10,800	日額	
開票立会人	7,300	日額	6,200	日額	6,800	日額	6,100	日額	6,900	日額	6,200	日額	6,600	日額	8,900	日額	
選挙立会人	7,300	日額			6,800	日額	6,100	日額	6,900	日額	6,200	日額	6,600	日額	8,900	日額	
期日前投票管理者	9,400	日額			8,000	日額	8,300	日額	9,400	日額	8,400	日額	9,200	日額	11,200	日額	
期日前投票立会人	8,600	日額			8,400	日額	8,300	日額	8,600	日額	8,400	日額	8,400	日額	9,600	日額	
ケーブルテレビ放送運営委員会委員									4,600	日額					4,600	日額	
ケーブルテレビ放送番組審議会委員									4,600	日額					4,600	日額	
さわやか通信運営審議会委員					4,600	日額									4,600	日額	
企業誘致・育成推進協議会委員															4,600	日額	
地域審議会委員															4,600	日額	
固定資産評価審査委員	4,600	日額	4,600	日額	4,800	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,700	日額	4,600	日額	4,600	日額	
特別職報酬等審議会委員	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	
老人ホーム入所判定委員会委員	(4,600)	日額	(4,600)	日額	(4,600)	日額	(4,600)	日額	(4,600)	日額	(4,600)	日額	(4,600)	日額	4,600	日額	
在宅介護支援センター運営協議会委員	(4,600)	日額			(4,600)	日額	(4,600)	日額			(4,600)	日額	(4,600)	日額	4,600	日額	
人権擁護審議会委員	4,600	日額							4,600	日額					4,600	日額	
隣保館運営審議会委員									4,600	日額					4,600	日額	
青少年問題協議会委員	4,600	日額			4,600	日額			4,600	日額					4,600	日額	
男女共同参画審議会委員															4,600	日額	
児童館運営委員会委員															4,600	日額	
ふれあい児童館運営委員会委員	4,600	日額															
児童館運営委員会委員									4,600	日額							
放課後児童健全育成委員					4,600	日額											
国保運営協議会委員	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	
民生委員推薦会委員	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	
環境衛生委員															10,000	年額	
環境衛生委員			15,000	年額					10,000	年額	10,000+戸数割	9,000+戸数割					
衛生委員	14,700	年額															
リサイクル推進委員					会議日当	日額											
有価ごみリサイクル推進委員							5,000	年額									
環境監視委員																	
環境及び景観問題対策委員会委員					4,600	日額											

金額の()は謝礼金等
委員等名の段下がり分については統合されたもの

非常勤特別職報酬一覧

委員等の名	三重町		清川村		緒方町		朝地町		大野町		千歳村		犬飼町		豊後大野市		備考
	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	
環境美化推進委員																	
予防接種健康被害調査委員会委員	4,600	日額													4,600	日額	
一般廃棄物処理業者等選考委員会委員															4,600	日額	
農業委員会長	309,000	年額	269,000	年額	298,000	年額	276,000	年額	293,000	年額	269,000	年額	286,000	年額	384,000	年額	
農業委員会副会長	272,000	年額	231,000	年額	258,000	年額	242,000	年額	255,000	年額	231,000	年額	249,000	年額	324,000	年額	
農業委員会委員	262,000	年額	222,000	年額	247,000	年額	231,000	年額	246,000	年額	222,000	年額	240,000	年額	288,000	年額	
都市計画審議会委員	4,600	日額													4,600	日額	
消防団長	123,600	年額	98,000	年額	105,000	年額	105,000	年額	106,000	年額	98,000	年額	105,000	年額	105,000	年額	
消防副団長	89,000	年額	72,000	年額	72,500	年額	72,500	年額	73,000	年額	72,000	年額	72,000	年額	75,000	年額	
消防分団長	64,300	年額	50,000	年額	53,000	年額	51,000	年額	53,000	年額	50,000	年額	51,000	年額	53,000	年額	
消防副分団長	41,500	年額	38,000	年額	35,000	年額	35,000	年額	35,000	年額	39,000	年額	35,000	年額	37,000	年額	
消防指導員	51,400	年額	50,000	年額	53,000	年額	94,000	年額	53,000	年額	30,000	年額			55,000	年額	
消防部長	36,600	年額			30,000	年額					38,000	年額	32,000	年額	32,000	年額	
消防班長	26,700	年額	19,000	年額	21,500	年額	20,000	年額	24,000	年額	19,000	年額	21,000	年額	21,000	年額	
消防団員	20,800	年額	18,000	年額	18,500	年額	18,500	年額	21,000	年額	18,000	年額	19,000	年額	19,000	年額	
教育委員会長	309,000	年額	269,000	年額	298,000	年額	276,000	年額	293,000	年額	269,000	年額	286,000	年額	384,000	年額	
教育委員	262,000	年額	222,000	年額	247,000	年額	231,000	年額	246,000	年額	222,000	年額	240,000	年額	324,000	年額	
教育問題検討委員会委員					4,600	日額	4,600	日額							4,600	日額	15名
外国語指導助手	300,000	月額									300,000	月額	300,000	月額	備考に記載	月額	月額32万円以内とし市長が定める額
適正就学指導委員	4,600	日額	4,600	日額			4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	
美術館運営審議委員							4,600	日額			4,600	日額			4,600	日額	
広域文化センター運営審議会委員	4,500	日額													4,600	日額	
体育指導委員	4,600	日額	4,600	日額	48,000	年額	50,000	年額	4,600	日額	21,000	年額	4,600	日額	50,000	年額	
学校給食共同調理場運営委員会委員	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額			4,600	日額	
文化財調査委員会委員	4,600	日額	4,600	日額	25,000	年額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	
歴史民族資料館運営審議会委員					4,600	日額									4,600	日額	
介護保険運営協議会委員	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額									4,600	日額	
介護認定審査会委員長															15,000	日額	
介護認定審査会副委員長															14,000	日額	
介護認定審査会委員															13,000	日額	
監査委員(識見者)	384,000	年額	268,000	年額	382,000	年額	303,000	年額	344,000	年額	271,000	年額	286,000	年額	660,000	年額	
監査委員(議会選出)	302,000	年額	218,000	年額	304,000	年額	235,000	年額	295,000	年額	221,000	年額	256,000	年額	360,000	年額	

金額の()は謝礼金等
委員等名の段下がり分については統合されたもの

非常勤特別職報酬一覧

委員等の名	三重町		清川村		緒方町		朝地町		大野町		千歳村		犬飼町		豊後大野市		備考
	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	金額	区分	
水道事業運営協議会委員 (簡易水道・上水道)															4,600	日額	
公立おがた総合病院運営評価委員会(特に資格を有するもの)					20,000	日額									15,000	日額	
公立おがた総合病院運営評価委員会(その他、受療者代表)					4,600	日額									4,600	日額	
山村振興地域連携推進事業委員															4,600	日額	緒方町と犬飼町で事業計上
浄化槽整備推進事業施設運営委員					4,600	日額									4,600	日額	
経営・生産対策推進会議委員					4,600	日額									4,600	日額	
農業振興地域促進協議会委員					4,600	日額									4,600	日額	
地域用水機能増進対策協議会委員					4,600	日額									4,600	日額	
小口融資審査委員	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	4,600	日額	
大野町ふるさと体験村運営委員									4,600	日額					4,600	日額	
御獄山管理センター運営委員			4,600	日額											4,600	日額	
社会教育委員															4,600	日額	
公民館運営審議会委員															4,600	日額	
図書館協議会委員															4,600	日額	
嶋田集会所運営委員	4,600	日額													4,600	日額	

金額の()は謝礼金等
委員等名の段下がり分については統合されたもの

執行委員調整根拠

	豊後大野市		竹田市		臼杵市		佐伯市		平均(2市)		平均(3市)		豊後高田市		津久見市(H12)	
	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額	月額	年額
監査委員(識見)	55,000	660,000	49,000	588,000	60,000	720,000	100,000	1,200,000	54,500	654,000	69,667	836,000	46,400	556,800	60,000	720,000
監査委員(議会)	30,000	360,000	29,700	356,400	29,000	348,000	35,000	420,000	29,350	352,200	31,233	374,800	29,300	351,600	29,000	348,000
農業委員会 会長	32,000	384,000	34,000	408,000	30,000	360,000	35,000	420,000	32,000	384,000	33,000	396,000	31,900	382,800	28,000	336,000
農業委員会 副会長	27,000	324,000	23,900	286,800		0	30,000	360,000			26,950	323,400	24,600	295,200	21,000	252,000
農業委員会 委員	24,000	288,000	21,700	260,400	25,000	300,000	28,000	336,000	23,350	280,200	24,900	298,800	20,400	244,800	21,000	252,000
教育委員会 委員長	32,000	384,000	32,200	386,400	38,000	456,000	45,000	540,000	35,100	421,200	38,400	460,800	32,400	388,800	35,000	420,000
教育委員会 委員	27,000	324,000	26,000	312,000	33,000	396,000	38,000	456,000	29,500	354,000	32,333	388,000	26,200	314,400	30,000	360,000
選挙管理委員会 委員長	5,700	(日額)	20,300	243,600	23,000	276,000	23,000	276,000	21,650	259,800	22,100	265,200	21,500	258,000	19,000	228,000
選挙管理委員会 委員	5,600	(日額)	16,000	192,000	20,000	240,000	20,000	240,000	18,000	216,000	18,667	224,000	17,000	204,000	16,000	192,000
固定資産評価審査委員会	4,600	(日額)	4,700		4,000		4,500		4,350	52,200			4,800	(日額)		(日額)

委員報酬(執行機関)

- 1 教育委員会
- 2 選挙管理委員会
- 3 監査委員
- 4 農業委員会
- 5 固定資産評価審査委員会

	平均(2市)		平均(3市)	
	月額	年額	月額	年額
1 教育委員会	54,500	654,000	69,667	836,000
2 選挙管理委員会	29,350	352,200	31,233	374,800
3 監査委員				
4 農業委員会	32,000	384,000	33,000	396,000
5 固定資産評価審査委員会			26,950	323,400
	23,350	280,200	24,900	298,800
	35,100	421,200	38,400	460,800
	29,500	354,000	32,333	388,000
	21,650	259,800	22,100	265,200
	18,000	216,000	18,667	224,000
	4,350	52,200		

	豊後高田市		津久見市(H12)	
	月額	年額	月額	年額
	46,400	556,800	60,000	720,000
	29,300	351,600	29,000	348,000
	31,900	382,800	28,000	336,000
	24,600	295,200	21,000	252,000
	20,400	244,800	21,000	252,000
	32,400	388,800	35,000	420,000
	26,200	314,400	30,000	360,000
	21,500	258,000	19,000	228,000
	17,000	204,000	16,000	192,000
	4,800	(日額)		(日額)

報告第 3 5 号

大野郡 5 町 2 村合併協議会の廃止について

大野郡 5 町 2 村合併協議会の廃止について、別紙のとおり報告する。

平成 1 7 年 3 月 3 日提出

大野郡 5 町 2 村合併協議会
会 長 芦 刈 幸 雄

大野郡 5 町 2 村 合 併 協 議 会 の 廃 止 に 関 す る 協 議 書

合 併 に 関 す る 協 議 の 終 了 に 伴 い 、 地 方 自 治 法 第 2 5 2 条 の 6 の 規 定 に
よ り 、 平 成 1 7 年 3 月 3 0 日 を も っ て 大 野 郡 5 町 2 村 合 併 協 議 会 を 廃 止
す る 。

平 成 1 7 年 月 日

三 重 町 長 芦 刈 幸 雄

清 川 村 長 森 健 一

緒 方 町 長 山 中 博

朝 地 町 長 羽 田 野 昭 太 郎

大 野 町 長 佐 伯 和 光

千 歳 村 長 阿 南 宏

犬 飼 町 長 山 村 昭 三